

2019年10月1日

お客さま各位

浅野産業株式会社

浅野産業グループ

消費税率 10%に引き上げ後のLPガス料金について

消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、弊社および浅野産業グループではLPガス料金について、次のとおりいたします。

- ① 2019年9月30日以前から継続してお取引いただいているお客さまの場合
 - ・2019年10月検針分まで ⇒消費税率8%を適用いたします。
 - ・2019年11月以降の検針分 ⇒消費税率10%を適用いたします。
- ② 2019年10月以降に新たにお取引いただくお客さまの場合
 - ・2019年10月以降の検針分 ⇒消費税率10%を適用いたします。

以上

